

意見募集結果

いただいたご意見の要旨と市の考え方は、市ホームページで公表します。

件名	第5次越谷市総合振興計画前期基本計画(素案)
募集期間	R 2/11/18~12/17
意見数	105件 (45人)

☎政策課 ☎963-9112

件名	越谷市情報化推進計画(2021)(素案)
募集期間	R 2/12/15~R 3/1/13
意見数	11件 (2人)

☎情報推進課 ☎963-9116

件名	第5次越谷市障がい者計画(案)
募集期間	R 2/12/26~R 3/1/25
意見数	74件 (8人)

☎障害福祉課 ☎963-9164、子育て支援課 ☎963-9172

件名	第6期越谷市障がい福祉計画・第2期越谷市障がい児福祉計画(案)
募集期間	R 2/12/26~R 3/1/25
意見数	20件 (5人)

☎障害福祉課 ☎963-9164、子育て支援課 ☎963-9172

件名	越谷市環境管理計画(素案)
募集期間	R 2/11/19~12/18
意見数	13件 (4人)

☎環境政策課 ☎963-9183

件名	越谷市都市計画マスタープラン(素案)
募集期間	R 2/11/18~12/17
意見数	46件 (16人)

☎都市計画課 ☎963-9221

都市計画の変更に係る公聴会の開催

高度利用地区(南越谷二丁目地区)の変更に係る公聴会を開催します。変更の原案は申し込み期間中、市ホームページで閲覧できます。

意見を述べる方がいない場合、公聴会は開催しません。開催しない場合、4月20日(火)までに公告、市ホームページでお知らせします。

■日時：4/27(火)、14:00から

■会場：中央市民会館5階第2・3会議室

■対象：市内に住所を有している個人または法人で意見を述べたい方

■申込み：3/24(水)~4/6(火)(消印有効)に、公述申出書を直接または郵送で都市計画課へ(申し出多数の場合は選考)。公述申出書は都市計画課で配布するほか、市ホームページから印刷できます

☎都市計画課(本庁舎3階) ☎963-9221

固定資産縦覧帳簿の縦覧

市の固定資産税の納税者(免税点未満の方を除く)は、縦覧期間中、固定資産縦覧帳簿により市内の固定資産の価格を見ることができます。

■日時：4/1(木)~5/31(月)(8:30~17:15。土曜・日曜日、祝日を除く)

■場所：資産税課

■対象：固定資産税の納税者またはその代理人(所有者が亡くなった場合は相続人)。土地のみ所有している納税者は土地の縦覧帳簿のみ、家屋のみ所有している納税者は家屋の縦覧帳簿

のみ縦覧することができます

■費用：無料

■持ち物：本人確認ができる証明書等(法人の場合は本人確認ができる証明書等と代表者印)。代理人は委任状、相続人は相続人であることを証明する戸籍謄本等が必要です

☎資産税課(第三庁舎3階) ☎963-9148

固定資産課税台帳の閲覧

市内にある固定資産の所有者(免税点未満の方も含む)は閲覧制度により課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載された課税台帳の写しを受け取ることができます。縦覧期間中にご自身の資産をご確認ください。

■期間：通年

■場所：資産税課、北部・南部出張所

■対象：固定資産の所有者本人またはその代理人、相続人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)等

■費用：固定資産縦覧帳簿の縦覧期間中(4/1(木)~5/31(月))のみ無料。借地人・借家人は有料です

■持ち物：本人確認ができる証明書等(法人の場合は本人確認ができる証明書等と代表者印)。代理人は委任状、相続人は相続人であることを証明する戸籍謄本等が必要です。借地人・借家人は借地・借家契約書等が必要です

☎資産税課(第三庁舎3階) ☎963-9148

市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください

市税および国民健康保険税の納付には、便利な口座振替をお勧めしています。一度申し込みれば、指定した金融機関の口座から納期限の日に自動的に引き落としして納税する便利な制度です。ぜひお申し込みください。

■口座振替の開始時期：手続きをした月の翌月の納期分から口座振替が開始されます。振り替えは納期限日に行いますので、口座残高を事前にご確認ください

■口座振替できる税金：市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税

*納期限が過ぎた市税等は取り扱いできません

■申込み：納税通知書に記載された金融機関、市役所収納課、北部・南部出張所へ預・貯金通帳と届出印、納税通知書をお持ちのうえ、「越谷市口座振替依頼書」または納税通知書に添付されている「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、届出印を押印してご提出ください

☎収納課(第二庁舎3階) ☎963-9141

市税および国民健康保険税の徴収対策を強化しています

市税等は、私たちが安心して暮らしていくた

めの貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。多くの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況です。税負担の公平性および税収入を確保するため、徴収対策を強化しています。納期内の納付、早期の納付にご協力をお願いします。

☎収納課 ☎963-9142

3月議会が開かれています

3月定例会が2月22日から市役所議場で開かれています。日程は下表のとおりです。

日程	内容
2/22	開会 令和3年度施政方針および教育行政方針の説明、市長提出議案の説明
2/23	休日のため休会
2/24・25	議案調査のため休会
2/26	市政に対する代表質問
2/27・28	休日のため休会
3/1	市政に対する代表質問
3/2	市長提出議案の質疑、予算特別委員会の設置
3/3	議案調査のため休会
3/4・5	予算特別委員会
3/6・7	休日のため休会
3/8~11	予算特別委員会
3/12	常任委員会
3/13・14	休日のため休会
3/15	常任委員会
3/16・17	常任委員会(予備日)
3/18	議案の討論・採決 閉会

☎議会について…議事課 ☎963-9261、議案について…法務課 ☎963-9130

国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済みですか

退職や就職などに伴い、国保に加入するときや国保をやめるときは、14日以内に届け出が必要です。お早めにご手続きをお願いします。

■加入手続き時の持ち物：社会保険の資格喪失日が分かるもの(退職証明書、資格喪失証明書など)、印鑑、届け出される方のマイナンバーが分かるもの、届け出される方の本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

■喪失手続き時の持ち物：越谷市の国民健康保険の保険証(回収します)、新たに加入した健康保険の保険証(変更した人数分)、印鑑、届け出される方のマイナンバーが分かるもの

■手続き：いずれの場合も、直接国民健康保険課、北部・南部出張所へ。同住所・同世帯のご家族以外の方が手続きを行う場合は、原則として委任状が必要です

☎国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963-9146

税・国保に関する通知等をお送りします

通知書類名	発送日	対象	問合せ
市県民税の納税通知書と納付書	3/10(水)	令和2年度(2020年度)の市・県民税の年税額に変更があった方や新たに課税された方 *新たにお送りする納付書でお納めください	市民税課 ☎963-9144
国民健康保険税の納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	3/16(火)	・令和2年度(2020年度)の国民健康保険税の年税額に変更があった方や新たに国民健康保険に加入した方 ・お支払い方法を特別徴収(年金からの差し引き)から口座振替に変更した方	国民健康保険課 ☎963-9146